

収入の少ない臨時職員の一時金カット反対

－ 共産党議員団が11月臨時議会で質疑－



日本共産党
市議会議員団
週刊議会報告
【発行】
岡野長寿
090
2095-5792
三浦とおる
090
1019-8791

人事院勧告による期末手当の減額（円）

市長	△ 56,400	
副市長	△ 46,800	2人
教育長	△ 40,800	
上下水道管理者	△ 35,400	
議長	△ 31,200	
副議長	△ 28,800	
議員	△ 27,000	25人
一般職職員	△ 17,900	973人
会計年度任用職員	△ 6,400	511人

※ 会計年度任用職員とは臨時職員のこと

岡野長寿議員は冒頭の本会議で、今回の減額案を具体的に明らかにさせた後（左表）、この間共産党議員団が臨時職員の労働条件改善に向けて提案・論戦を写行ってきたことを紹介しつつ、「一時金の適用など、せつなく前進しつつある会計年度任用職員の処遇改善に水をさすことになる」と今回の提案の問題性を指摘しました。

11月18日臨時市議会が開かれ、人事院勧告を受けての職員等の期末手当等のカットが審議されました。議員団はコロナ禍の下で低迷する民間給与との調整を理由とする特別職等のカットはやむを得ないが、収入の低い臨時職員の手当を一律カットすることには賛成できないとの立場で質疑を行いました。

また、「正規職員973人に対し、臨時職員が511人となっているのは異常、改善が求められる」と指摘しました。委員会審議でも、「本来正規職員がやるべき仕事を臨時でまかっているのではないか」と質し、臨時の幼稚園教諭の中には正規職員と同等に責任を持った仕事をしている方が存在する実態を理事者も認めざるを得ませんでした。

三浦とおる市議が討論に立ち、「会計年度任用職員は平均年収は217万6千円、中には年収200万円を切るワーキングプア状態の方もいらっしゃる。労働条件の改善に水を差すものであり賛成できない」と述べました。

また、職員構成について、「会計年度任用職員の割合が高く、会計年度任用職員は事務職の補助を行っていると言いますが、正職員となつて力を発揮すべきと評価される人もいます。改善が必要」と結びました。

12月議会日程

- 12月 7日（月） 本会議（13：30）
- 12月 9日（水） 一般質問（10：00）
- 12月10日（木） 一般質問（10：00）
- 12月11日（金） 一般質問（10：00）
- 12月15日（火） 総務委員会（13：00）
- 12月16日（水） 民生委員会（13：00）
- 12月17日（木） 文教委員会（13：00）
- 12月18日（金） 産業建設委員会（13：00）
- 12月22日（火） 本会議（閉会）（13：30）

戦争法廃止尾道駅前19行動

- ・日本学術会議任命拒否 撤回を
- ・核兵器禁止条約に批准・署名を



3が3
今浦0
回市1
も議1
多も9
くの参
の加行
の市動
の方ま
のしな
方たわ
々れ

がマイクを握って、日本学術会議への憲法や法律に違反した不当な任命拒否の即時撤回を求め学問の自由を守れと訴えました。また、核兵器禁止条約が来年の1月から発効されて、核兵器を持つことも使わないことも核兵器を持つことも脅すことも国際法上違法となることを伝え、唯一の戦争被爆国である日本が一刻も早く、この核兵器禁止条約に批准・署名をすることを求めました。

さらに現在「第3波」となっている新型コロナウイルス問題を取り上げている。嬉しい反面、新型コロナウイルスのクラスターが発生するのではないかと心配も大きい。尾道市においても、重症化しやすい高齢者の命を守るための社会的検査を行なえとアピールしました。次回は12月19日（土）午後15時より尾道駅前で行ないます。お気軽に参加してみてください。

共産党議員団主催の 市政要望懇談会

12月5日（土）10時～
人権文化センター3階大ホール
尾道市政に関する ご意見・ご要望を
お持ちよりください...